

訪日外国人が病気や怪我に遭われた際の医療機関や相談窓口の連絡先について

日本を訪問中の外国人の方が病気や怪我に遭われた場合に役に立つ、医療機関や相談窓口を検索するウェブサイトをご案内します。

【医療関係等相談窓口】

A：都道府県の外国人用相談窓口

以下のサイトに都道府県の外国人用の相談窓口の連絡先・開設時間・対応言語について掲載しています。

(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33166.html



B：厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（Aの開設時間外はこちらにご連絡ください）

- ・ 電話番号：0120-565-653
- ・ 開設時間：土日祝日を含む毎日
- ・ 対応言語
 - 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語：9:00～21:00
 - タイ語：9:00～18:00、
 - ベトナム語：10:00～19:00

【医療機関検索】

症状等に応じた医療機関を受診してください。

以下のサイトにおいて、外国人受入が可能な医療機関を検索できます。

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html



【参考：新型コロナウイルス感染症：5類感染症移行後の対応について（厚生労働省ホームページ）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html